

**総合事業サービスコード表  
(令和3年4月1日以降)**

**嵐山町長寿生きがい課**

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード 種別	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	子 初回加算 200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 ※所定単位数は、イからリまでにより算定した単位数の合計 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能 (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能 (3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 訪問型サービス費のイからリまでについて 所定単位数の1/1000			

色分けルール  
・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード	サービス内容	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	1,672
A6 1112	通所型サービス1日割		55単位	55
A6 1121	通所型サービス2	事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428
A6 1122	通所型サービス2日割		113単位	113
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		752単位減算	-752
A6 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算(口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)、栄養改善加算との併用算定は不可)	50単位加算	50
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ロ 口腔機能向上加算(Ⅰ)と(Ⅱ)併算定は不可	150単位加算	150
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位加算	480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		480単位加算	480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ		480単位加算	480
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700単位加算	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位加算	120
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	ロ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅱ		176単位加算	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅲ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅳ		144単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅴ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅵ		48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算(Ⅰ)と(Ⅱ)併算定は不可	100単位加算	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅲ		100単位加算	100
A6 6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ロ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度	20単位加算	20
A6 6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		5単位加算	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算 ※所定単位数はあらかじめより算定した単位数の合計	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能 (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能 (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算 ※所定単位数はあらかじめより算定した単位数の合計	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算	
A6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(通所型サービス費のイについて)	所定単位数の 1/1000 加算	

\*1 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合、「サービス提供体制加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	1,170
A6 8002	通所型サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1	55単位	39
A6 8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超		113単位	79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	1,170
A6 9002	通所型サービス1日割・欠	事業対象者・要支援1	55単位	39
A6 9011	通所型サービス2・欠	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・欠		113単位	79

色分けルール  
・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位 1月につき
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント(原則型)	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	438単位	438
AF	1002	介護予防ケアマネジメント(原則型)・初回加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 □ 初回加算		738単位	738
AF	1003	介護予防ケア(原則型)・委託連携加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 ハ 委託連携加算		738単位	738
AF	1004	介護予防ケア(原則型)・初回加算・委託連携加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 □ 初回加算 ハ 委託連携加算		1,038単位	1,038
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(介護予防ケアマネジメント費のイについて)		所定単位数の1/1000加算	

色分けルール  
 ・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止